

東かがわ市農業者物価高騰対策支援事業 Q&A（令和7年9月1日時点）

※本文中の「要綱」は、東かがわ市農業者物価高騰対策支援金交付要綱を指します。

1 事業の概要

Q1 本事業の目的を教えてください。	（要綱第1条関係） 燃油、配合飼料、資材等の物価高騰等により厳しい経営を強いられている東かがわ市内の農業者に対し、予算の範囲内で東かがわ市農業者物価高騰対策継続支援金を交付することにより、当該農業者による事業の継続を支援することを目的としています。
Q2 補助事業者（支援金の交付申請ができる人）の要件を教えてください。	（要綱第2条関係） 本市に住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）を有し、引き続き事業を継続して行っている、認定農業者、認定新規就農者、販売農家、畜産農家となります。 認定農業者においては、令和7年9月1日時点で農業経営改善計画の認定を、認定新規就農者においては、同日時点で青年等就農計画の認定を受けている者です。 販売農家においては、令和6年の確定所得申告において農業収入が50万円以上の者です。 畜産業者においては、家畜伝染病予防法第12条の4の規定に基づき、農林水産省令で定める事項、飼養する家畜の所在地を香川県知事に報告している者です。
Q3 支援金額を教えてください。	（要綱第3条関係） 支援金額は、次のとおりです。 （1）認定農業者 80,000円 （2）認定新規就農者 80,000円 （3）販売農家 30,000円 （4）畜産業者 酪農・肉用牛／一頭あたり10,000円、養鶏／一羽あたり20円 ただし、頭羽数については令和7年2月1日時点の定期報告書の数値に基づき算定し、上限は50万円とします。 ※東かがわ市内に住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）を有する農業者が対象です。区分が複数該当する場合でも、支援金額は、該当する区分のうち最も高い支援金額とします。

2 支援金の申請方法

Q4 申請書に添付が必要な書類は何ですか？	(要綱第4条関係) 認定農業者、認定新規就農者、畜産農家については、振込口座の通帳又はキャッシュカードの写しのみを提出してください。 販売農家については、令和6年の確定所得申告書等の写し(税務署の受付が分かる書類を添付したもの)及び振込口座の通帳又はキャッシュカードの写しを提出してください。 ※税務署の受付が分かる書類・・・e-Taxによる申告の場合は受信通知、書面による申告の場合は税務署が交付する受付確認のリーフレット
Q5 いつまでに、どのように申請すれば良いですか？	令和7年12月26日(金)午後5時15分までに、市役所3階農林水産課もしくは大内、引田の各支所へ提出してください。大内、引田は受付日時が決まっていますので事前にご確認ください。
Q6 e-Taxで確定所得申告をしました。收受日付印の押印がありませんが、どうすれば良いですか？	(要綱第4条関係) e-Taxによる申告の場合は、「受信通知」を添付いただくか、受付日時及び受付番号の記載のある申告内容確認票(第一表)の写しを添付ください。
Q7 確定申告書の控えを紛失してしまいました。どうすれば良いですか？	(要綱第4条関係) 確定申告書の控えは、税務署の窓口か郵送で開示請求すると再発行できます。この場合、請求から開示まで、概ね30日ほど日数を要する見込みですので、お早めにご対応ください。 詳細については、お近くの税務署にお問い合わせください。
Q8 法人のため、確定申告書がありません。どうすれば良いですか？	(要綱第4条関係) 令和6年の事業年度の売上金額が記載された法人税確定申告書の写しに、税務署の受付が分かる書類を添付したものの添付をもって、令和6年の確定申告書の写しの添付があったものとみなします。
確定申告を行わず、町民税・県民税申告のみ行いました。また、当該申告書の控えに收受日印がありません。どうすれば良いですか？	(要綱第4条関係) 本申請においては、町民税・県民税申告書による申請はできません。令和6年の確定申告書等の写し(税務署の受付が分かる書類を添付したもの)は必須となります。
Q10 請求書は、いつ提出すればよいですか？	(要綱第5条関係) 本事業では、申請時に支援金振込先口座を記載していただきます。支援金の交付決定の通知をもって請求書の提出があったものとみなし、支援金の支出事務を行いますので、別途請求書を提出する必要はありません。 口座の記入誤りがあると支援金の振込みが遅れる場合がありますので、申請の際はよく確認してください。

3 その他

Q11 家族の構成員が個々に確定申告をしていた場合、申請はどのようにすれば良いですか？	家族の構成員が個々に令和6年の確定申告において農業収入又は事業収入が50万円を超える場合、各人ごとに申請できます。
Q12 令和7年10月に認定農業者又は認定新規就農者の認定を受ける予定ですが、対象になりますか？	令和7年9月1日時点で認定農業者又は認定新規就農者の認定を受けている者が対象となります。
Q13 確定所得申告書を提出した本人が、申請日以前に亡くなりましたが、親族による申請は可能ですか？	本人が申請時点で市内に住所を有している必要があるため、親族による申請はできません。
Q14 確定所得申告を法人で行っていますが、法人・従業員とも対象になりますか？	法人のみ対象です。従業員の収入は給与収入であるため、従業員は対象になりません。
Q15 東かがわ市農業者物価高騰対策継続支援金は、課税の対象になりますか？	本支援金は、厳しい経営環境にある農畜水産業者の事業継続を支援するため、使途に制約のない資金を給付するものです。これは、税務上、総収入金額(法人にあっては益金)に算入されるものですので、所得税又は法人税の課税対象となります。 また、本支援金は、資産の譲渡又は役務の提供を行うことの反対給付として事業者が受けるものではないことから、消費税の課税対象になりません。